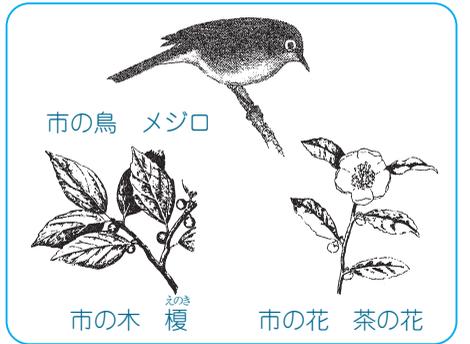


# 武蔵村山市 まがわいたより



発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>  
メールアドレス [gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp](mailto:gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp)



## 平成30年 第1回定例会



桜まつりライトアップ

# 平成30年度 各会計予算を可決

### 第1回定例会の概要

平成30年第1回定例会は、2月27日から3月27日までの29日間の会期で開かれました。  
この定例会では、今回提出された市長提出議案30件、委員会提出議案1件、議員提出議案1件、その他4件、陳情1件が審議・審査されました。  
また19人の議員が58項目について一般質問を行いました。

### 可決された平成30年度会計別当初予算

会計名	平成30年度	平成29年度	比較増減
一般会計	272億4,216万3千円	275億1,654万4千円	△1.0%
特別会計	176億2,772万3千円	189億3,009万6千円	△6.9%
国民健康保険事業	82億9,590万2千円	101億1,898万2千円	△18.0%
下水道事業	12億4,217万円	12億4,307万8千円	△0.1%
介護保険	49億3,131万6千円	43億936万2千円	14.4%
都市核地区土地 区画整理事業	17億70万7千円	19億3,215万円	△12.0%
後期高齢者医療	14億5,762万8千円	13億2,652万4千円	9.9%
合計	448億6,988万6千円	464億4,664万円	△3.4%

### 議会日誌

日	月	内容
9日	1月	議会報編集委員会 議会報編集委員会
15日	1月	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
29日	1月	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
30日	1月	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
1日	2月	瑞穂斎場組合議会定例会 瑞穂斎場組合議会行政視察
2日	2月	第56回東京都市議会議長会議員研修会
6日	2月	小平・村山・大和衛生組合正副議長会
8日	2月	長会議員研修会
9日	2月	小平・村山・大和衛生組合正副議長会
13日	2月	湖南衛生組合議会定例会 全員協議会
14日	2月	小平・村山・大和衛生組合議会定例会
16日	2月	会派代表者会議
20日	2月	議会運営委員会
21日	2月	東京たま広域資源循環組合議会定例会
27日	2月	第1回市議会定例会本会議（初日）
28日	2月	全員協議会 予算特別委員会 本会議
2日	3月	本会議（一般質問）
5日	3月	本会議（一般質問）
6日	3月	本会議（一般質問）
7日	3月	本会議（一般質問）
9日	3月	予算特別委員会
12日	3月	予算特別委員会
13日	3月	予算特別委員会
14日	3月	総務文教委員会
20日	3月	議会運営委員会 厚生産業委員会 第1回市議会定例会本会議（最終日）
23日	3月	議会運営委員会
27日	3月	議会運営委員会

# 一般質問

掲載されている内容は、通告に対する当初の答弁であり、この後の再質問等の詳細については、会議録等をご覧ください。



石黒 照久 (公明党)

**問 教職員の働き方改革について**  
教職員の長時間勤務や部活動指導などの勤務環境が課題となっているが、改善に向けた方針や取り組みについて市の考えを伺う。

**答** 働き方改革により教職員のライフワークバランスを向上させることは、児童・生徒に対する教育の質的向上につながるものである。教育委員会では、教職員の1日当たりの平均在校時間を減らすことを目標とし、平成30年度には、定時退勤推進日の設定や夏季休業日中連続9日間の学校休業日を設けるなどの取り組みを始めた。今後、働き方改革検討

委員会を設置し、具体的な取り組みの推進や校務の精選等を図るとともに、併せて保護者・地域の理解を図っていききたい。

**問 高齢者の居場所づくりについて**  
市民会館小ホールを利用して、高齢者向けに古き良き映画の貸し切り上映会を月2回程度開催してはどうか。

**答** 現在、市では、レクリエーション・文化活動など様々な事業を実施する老人クラブや介護予防に、より力点を置いたサロン活動などを支援し、高齢者の居場所づくりに取り組んでいる。今後、住民主体のサロン活動として、映画を活用した居場所づくりの有用性を関係者に紹介していきたい。

**問 市掲示板の管理について**  
市掲示板があまりにも固く、画鋲で掲示物をつける際にも苦勞する。改善を求めるが市の考えを伺う。

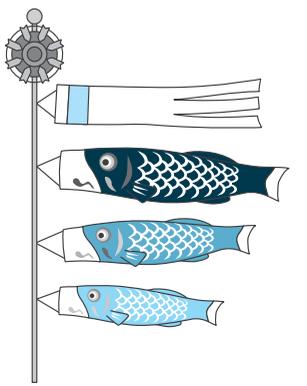
**答** 市掲示板については、市内66か所に、市及び他の官公署のポスター等の広告物を掲示する目的で設置しており、それらの掲示に支障がない範囲で、市民相互の情報提供のため市民に利用いただいている。今後、老朽化した掲示板の整理や使用可能な掲示板のより効果的な活用について検討していくこととして、板面の改善についても併せて検討していく。



比留間 朝幸 (新政会)

**問 学校のいじめ及び不登校について**  
文部科学省が公表した平成28年度児童生徒の問題行動・不登校調査結果によると、いじめ件数が過去最多となったが、本市のいじめ及び不登校数はどうなっているか伺う。

**答** 本市における、いじめの認知件数及び不登校児童・生徒数は、小・中学校を合わせた平成26年度から平成28年度までの3年間の数を順に申し上げますと、いじめの認知件数は、平成26年度15件、平成27年度17



**問 防犯灯の設置について**  
第八小学校付近の残堀川北側歩行者道への防犯灯について、設置を要望しているが、その後の進捗状況を伺う。

**答** 当該箇所の防犯灯の設置については、河川管理者である東京都と協議済みであり、市施工による河川占用事業であれば可能であるとの回答を得ている。なお、現在も当該箇所の西側に大規模な開発行為が施工中であるので、引き続き、その必要性について調査した上で検討していきたい。

**問 道路舗装整備及び雨水対策について**  
中央三丁目52番地付近に接する一般市道A第198号線の生活道路の舗装及び雨水対策の進捗状況を伺う。

**答** 一般市道A第198号線の舗装等については、西側に雨水側溝が既に整備されており、また、舗装については、平成27年度に一部の人孔周辺の段差解消を行ったことから、現在のところ、更なる改修等の予定はないが、今後、必要に応じて、部分的な舗装の改修については、対応を図っていく。

**問 道路反射鏡の損壊について**  
道路反射鏡が平成29年3月23日から4月20日までに市内18カ所計19枚が壊された。その後の調査でどのようなことがわかったか、又どのような対策をとったか伺う。

**答** 当該事件は、犯人が特定されていないことから、破損した19枚の道路反射鏡は、市の負担により取りかえを行っている。



天目石 要一郎 (清流)

**問 入札結果について**

①落札率95%以上の件数は。②同様の発注内容で落札業者が同じ案件は。③指名競争入札の限度額が予算決算及び会計より大幅に高い理由は。

**答** ①平成30年1月末時点における落札率95%以上の件数は、全入札件数136件のうち47件である。②平成28年度と同様の発注内容で、同一業者が落札した件数は49件である。③国では、予算決算及び会計令において、指名競争に付すことができる場合として、工事では予定価格が500万円を超えないものとされている。一方、市では、不誠実な者の入札参加による質の低下や事務量の増加等を防ぐとともに、地元企業の育成を図るため、工事では予定価格が8千万円未満のものについて、原則として指名競争入札を行っている。

**問 プロジェクトMURAYA MAについて**

①今後のスケジュールと内容について。②かたくりの湯を初め、市内各地を来訪者の方が観光できる仕掛けを真如苑と協力して作るべきでは。

**答** ①宗教法人のプロジェクト用地については、これを包含する形で村山工場跡地地区計画が定められており、土地利用の基本方針として、当該プロジェクト用地については、林苑の形成と寺院及び付属機能等の導入をはじめ、賑わいと交流に資する施設及び緑豊かな文化・スポーツ施設等の導入などが位置付けられている。なお、宗教法人においては、従前から時代の流れや次の世代のことを視野に入れるとともに、地域への影響や連携にも配慮しつつ、時間を掛けて検討を進めていくとのことで、現時点において具体的な施設整備等の計画は示されていない。

②宗教法人真如苑については、本市の観光事業の中で最大のイベントである村山デエダラまつりの会場提供

や円滑な事業運営に毎年多大なる御協力をいただいている。観光面での協力については、プロジェクトMURAYA MAの施設整備計画が現時点では明確になっていないことから、今後の研究課題としていきたい。

**問 教職員住宅の跡地利用について**

①東大和市と大南四丁目にかけて広がる教職員住宅跡地は更地になって久しい。活用の計画は。②公園としての利用など都に要望すべきでは。

**答** ①②東京都に伺ったところ、当該跡地は、現在、都立村山特別支援学校の校舎建替えに伴う仮設校舎の建設候補地になっているとのことであり、東京都で活用の予定がある。



田口 和弘 (新政会)

**問 武蔵村山市スポーツ推進計画について**

①少年・少女スポーツの推進について②生涯スポーツの推進について

**答** ①教育委員会では、市民の生涯スポーツ活動を計画的に推進するため平成29年12月に武蔵村山市スポーツ推進計画改訂版を策定した。その中で、少年・少女スポーツの推進については、引き続き、相撲、野球、サッカー、ドッジボールなどの少年・少女スポーツ大会を実施し、子どもたちがスポーツに親しむ機会の提供に努めるほか、スポーツ少年団の活動支援などを通して青少年の健全育成に努めることとしている。②生涯スポーツの推進については、引き続き、歩け歩け大会や駅伝競走大会など各種スポーツ大会を実施するほか、体育協会を初め、スポーツ推進委員協議会や市内4地区のスポーツ協力員連絡会等と連携した各種スポーツ・レクリエーション事業の実施により市民の健康増進とスポーツ実施率の向上に努めることとしている。

**問 児童遊園の廃止と設置について**

中砂児童遊園が空堀川拡幅工事のため廃止になるが、これにかわる子どもたちの遊び場をどのように考

えているか伺う。

**答** 中砂児童遊園については、平成30年1月31日をもって廃園とした。そこで、その代替地については、東京都に対し空堀川河川拡幅事業の中で、親水緑地広場の整備を要望している。

**問 グリーンヘルパーについて**

市の公園に設置された花壇の手入れを地域の方に対応してもらうために、資格を取得したグリーンヘルパーの今後の活動について伺う。

**答** 市の公園に設置されている花壇の手入れについては、公園・緑地等ボランティアの方々にも協力をいただき、グリーンヘルパーの方々にはその指導をお願いしている。また、平成29年度からは、ひまわりガーデン及び菜の花ガーデンのガイドとしても協力をいただいている。そこで、今後も、グリーンヘルパー意見交換会等において、活動のあり方等について検討し、更なる活動の充実を図っていききたい。



村山温泉かたくりの湯リニューアルオープン



加園 一成 (新政会)

除雪の対応等について

去る1月22日に多量の降雪があり、翌日は朝から歩行者や公共交通機関に多くの影響が発生したところである。本市はどのように除雪対応したのか伺う。

除雪対応については、従来から路面凍結により通行に支障がでることが予測される坂道及び安全確保が最優先される通学路を中心に行っている。当日も、早朝から職員により重機での除雪や人力除雪、又凍結防止剤の散布を行い、更には、民間業者委託により除雪の対応を行った。

本市におけるふるさと納税の状況とその対応について

平成20年の税制改正によりふるさと納税の導入が開始され10年が経過した。本市における最近の寄附状況とその対応について伺う。

本市におけるふるさと納税の最近の状況は、平成28年度決算では、件数で227件、金額で816万3240円となっており、平成27年度と比較して202件、489万3979円の増となっている。このことは、平成28年度から、ふるさと納税ポータルサイトの運用を開始したことによるものであると考えている。また、平成29年度は1月末現在では件数で143件、金額で576万円となっている。これまでも、返礼品の拡充などを行ってきたが、今後も、より多くの寄附がいただけるような工夫・改善に努めていきたい。

雨水流出調整池の設置に係る進捗状況と本市の対応について

東京都が本市の三ツ木三丁目地内に設置予定の雨水流出調整池の進捗状況を伺う。また本市はどのように対応されているのか伺う。

当該箇所の調整池設置の進捗状況は、事業者である東京都建設局に確認したところ、平成29年度においては、測量・地質調査等の調査委託

を行っているとのことである。また、今後の予定については、平成30年度に基本設計、平成31年度に実施設計、平成32、33年度で工事を行う予定であるとのことである。なお、市としては、今後の基本設計等の内容に対して精査を行い、要望したい。



沖野 清子 (公明党)

市民の健康向上の取り組みについて

国民健康保険に加入している方の特定健診を医療機関での個別受診だけでなく、日曜日や祝日に行う集団健診の追加を望む声がある。市の見解を伺う。

特定健康診査については、市民への利便性や受診率の向上を図るため、市内指定医療機関での受診や平成27年度からは東大和市と相互乗り入れを開始し、個別健診を実施している。なお、休日等に行う集団健診については、費用対効果等の課題もあることから、現在のところ実施する予定はない。

子育て支援の拡充について

①子どもの医療費助成に対する国民健康保険の減額調整措置の廃止による市の財源について伺う。②その財源を活用し、ロタウイルスワクチン公費助成の拡充を要望するが見解を伺う。

①子ども医療費助成に対する国保の減額調整措置については、日本一億総活躍プランでの「子どもの医療費制度の在り方等に関する検討会」において、自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、平成30年度より未就学児までを対象に国の療養給付費負担金の減額措置を行わないこととされた。廃止による財源は、平成29年度においては、670万9112円である。②ロタウイルスワクチン接種については、予防接種法に基づく定期予防接種ではなく、任意予防接種であるので、公費助成をする予定はない。なお、ロ

タウイルスワクチン接種の定期接種化については、現在、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で検討していると伺っている。

女性視点の防災ハンドブックの活用について

東京都では女性視点の防災ハンドブック「東京くらし防災」を平成30年3月から配布を開始するとしている。市民への防災に関する普及啓発について考えを伺う。

防災に関する普及啓発については、市報やホームページへの掲載、防災パンフレットの配布、総合防災訓練等の実施など、様々な機会を通して行っている。「東京くらし防災」については、東京都が、女性の防災への参画を促すとともに、都民の一層きめ細やかな災害への備えを促進することを目的として作成した。そこで、市では、これを市政情報コーナー、緑が丘出張所、各図書館などに配布するとともに、今後は、避難所体験訓練や出前講座等において活用し、普及啓発に努めていく。



木村 祐子 (市民のチカラ)

指定管理者の雇用の現状について

公の施設の指定管理者の雇用の雇用実態について伺う。①全職員に占める正規職員の割合。②正規職員の年収と昇給状況。③市職員との比較。

①指定管理者の全職員に占める正規職員の割合については、平成29年4月1日現在において、全職員286人のうち83人で、約29パーセントとなる。②正規職員の平均年収は、約516万円であり、全ての指定管理者において正規職員の昇給制度を設けているが、試験を実施の上、昇給する場合や、経験、能力等に応じて昇給する場合など、指定管理者によって異なる。③市職員との比較については、市の正規職員と指定管理者の正規職員の平均年収を比較すると、市の正規職員の平均年収



は約674万円となり、指定管理者の正規職員の平均年収を約158万円上回っている状況にある。

西部地域に子育て支援事業を

市内西部地域に保育所はできてきたが、子どもカフェやひろば事業等の子育て支援の拠点を望む声がある。市の考えを伺う。

市内の西部地域における子育て支援事業については、残堀・伊奈平地区児童館を拠点として実施している。また、三ツ木地区会館や山王森児童館などの公共施設を活用したひろば事業を実施し、子育て支援の充実に努めている。



新山 敏夫 (日本共産党)

立川基地のヘリコプター騒音について

地域住民は連日ヘリ騒音に襲われている。過去3年間の土・日・祝日の飛行回数と飛行理由、市及び立川基地への苦情件数、騒音から市民生活を守るための対策を伺う。

立川基地には、陸上自衛隊、警視庁及び東京消防庁が配備されている。航空機の離発着が多い陸上自衛隊立川駐屯地の状況について、陸上自衛隊立川駐屯地に伺ったところ、過去3年間の土曜日、日曜日及び祝日の飛行回数は、平成26年度が387回、平成27年度が374回、平成28年度が458回であり、その主な飛行理由は、災害派遣及び体験搭乗等とのことである。また、本市にお

ける平日も含めた苦情件数は、平成26年度が7件、平成27年度が32件、平成28年度が38件であり、陸上自衛隊へ寄せられた苦情は、平成26年度が227件、平成27年度が246件、平成28年度が180件とのことである。なお、騒音から市民生活を守るための対策としては、本市では、立川飛行場周辺自治体連絡会を通じての騒音防止や事故対策に係る要請を行っており、また、立川基地においては、航空機の離発着に際し、基地周辺の騒音を軽減するため、通常よりも急高度での上昇、下降を行っているとのことである。

多重債務者への生活再建策について

滞納整理の一環として、多重債務を抱える人に必要な援助をし、過払い金を滞納税に充当し、多重債務者の生活再建を手助けする自治体もあるが、検討してはどうか。

多重債務者への生活再建策については、滞納相談を受ける中で、滞納税等を納付することが困難な具体的な状況を伺いながら、その内容により、市民なやみごと相談窓口との連携を図るほか、東京都生活再生相談窓口を案内しているが、今後も引き続き、連携に努めていきたい。

強権的な差し押さえについて

武蔵村山市の差し押さえの実態が国会でも取り上げられた。支払い能力がない人に生存権を脅かすような差し押さえはやめるべきだ。徴税業務の改善について伺う。

市税等の徴収業務については、納期限までに納付されていない場合には、督促状の送付や電話等による催告により自主的な納付を促し、納付できない理由がある場合には、納税相談にお越しいただくよう案内している。そこで、市税等を納付することが困難な場合は、納税者間の公平性の観点にも留意しながら、滞納者の生活の維持又は事業の継続に与える影響を考慮し、個別・具体的な実情を踏まえた納付計画の提案や、価値の猶予制度等の活用を図りながら対応しているが、納付に関する相談や連絡をいただけない場合などには、やむなく差し押さえの手続に入ることとしている。



須藤 博 (民進党)

中学校の制服代について

本市の制服代は全国平均より高いが、引き下げる手立てはないか伺う。

本市では、中学校の標準服は、学校に設置された保護者や地域の皆様による検討委員会において、価格だけでなく、デザイン、素材、品質等様々な側面から幅広く検討していただいた上で決定されている。このように、標準服の選定に当たっては価格以外の要素も考慮する必要があるものと認識しているが、保護者の負担軽減につながるような情報については、積極的に学校に提供していきたい。

家庭ごみの有料化について

家庭ごみを有料化する自治体が増えているが、他市の有料化への評価と本市の方針を伺う。

現在、多摩地域26市のうち24市では、家庭ごみ有料化を導入しており、導入前と比較すると、概ね10%から20%のごみ減量を達成している状況である。また、導入後も一定の減量効果を持続している傾向があることから、ごみ減量の有効な施策の一つであると考えている。なお、本市については、平成30年1月に策定した「武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画」で示したとおり、平成34年度を目途に家庭ごみ有料化の導入を目指していきたい。



野山北公園ミズバシヨウ



遠藤 政雄 (公明党)

不法投棄等の対策で防犯カメラ導入について

①防犯カメラの効果及び必要性について伺う。②多摩湖外周道路に防犯カメラ設置について伺う。③問題があるごみ集積所へ防犯カメラ設置について伺う。

①不法投棄対策としての防犯カメラの効果は、一定程度の抑止力があると認識している。しかし、カメラ自体が固定されていること及び設置台数等に限界があることから、その効果は限定的であると考えており、現在は、職員によるパトロールにより、速やかな回収に努め、不法投棄防止の看板や柵の設置も定期的

に実施している。その効果もあり、平成29年度は、不法投棄物の処理量も減少しており、多摩湖外周道路及びごみ集積所においても比較的清潔な状態が保たれていることから、現在のところ防犯カメラの導入予定はなく、引き続きパトロール実施等の充実を図っていききたい。③管理責任の観点から、集合住宅の管理会社等に対し、必要に応じて要請していきたい。

WiFi環境の整備について

①WiFi機能つき自動販売機の設置について伺う。②東京都補助金を活用してWiFi機能を備えたバス停留所ソーラーパネル等の設置について伺う。

①市庁舎等への設置を検討してきたが、WiFi機能付の自動販売機にした場合、設置業者からの販売手数料が減少するため、費用を比較した結果、市が独自に設置するほうが有利になることが判明した。そこで、今後、市独自の整備について考えていく。②路線バスを運行する各バス事業者を確認したところ、市内のバス停留所においてWiFi機能を備えたソーラーパネル等を設置する予定はないとのことである。

雷塚公園・さいかち公園の整備等について

①大雨時における雷塚公園の状況と対策について伺う。②さいかち公園にバスケットゴールの設置について伺う。③市民が携わるみどりの環境整備の実施について伺う。

①公園南側の一部に冠水する場所がある。また、その対策として雨水浸透施設を整備し、平成28年度にはしゅんせつを実施した。②現在のところ、その予定はないが、今後、研究していきたい。③市では、現在、市民協働の一環として、公園・緑地等ボランティアとともに、各公園の維持管理に努めている。

残堀・伊奈平地域の生活環境の向上について

横田基地周辺の市民は日常生活において騒音や警備等で負担が大きい。生活環境の向上についての対策を伺う。

横田基地は、航空機の騒音等により、住民の生活に様々な影響を及ぼしている。そこで、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会及び横田基地周辺市町基地対策連絡会を通じて、航空機の騒音に係る様々な課題に対して要請活動を行っている。また、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、基地周辺住民の生活の安定や福祉の向上に寄与することを目的として、防音対策補助事業等を実施している。残堀・伊奈平地域は、平成28年度・平成29年度に残堀・伊奈平地区学習等供用施設の改修工事を実施している。

青少年を取り巻くスポーツ環境と武蔵村山市スポーツ少年団の運営について

設立から3年が経過したスポーツ少年団の現状と今後の方向性について伺う。①設立の経緯と活動状況。②スポーツ活動の普及促進に向けた課題。

①スポーツ少年団については、スポーツ、文化活動等を通じて青少年の心身の健全な育成を図ることを目的に平成27年7月に設立され、現在、1団体がミニバスケットボール大会や地域ボランティア活動等に参加している。また、平成30年3月にはバスケットボール元日本代表選手を講師に招いた技術指導等の講習会を実施している。②文部科学省が毎年行っている「体力・運動能力調査」では、子どもの体力・運動能力は昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いている反面、体格は向上しているという調査結果が出ている。子どもの体格の向上に反比例した体力の低下や、スポーツを行う子どもと全く行わない子どもの二極化が顕著なことから、体を動かす楽しさに気づかせることが課題と考えている。このことから、引き続き、スポーツ少年団への加入促進や各種少年・少女スポーツ大会の開催などを通じて子どもたちがスポーツに親しむ機会の提供に努めていく。

市内に存在する貴重な財産である文化財の保護と活用について

地域の歴史や伝統文化を伝える文化財について伺う。①指定文化財の保護と活用の状況。②その他文化財の分布状況の把握方法と管理について。

①現在、市指定文化財については、有形文化財、無形文化財、史跡等を合わせて23件を指定しており、

成年後見制度の利用促進と地域連携ネットワークについて

制度利用促進のための本市支援事業について伺う。①地域ネットワーク活用事業の目的と体制。②成年後見人等の関係者による運営委員会の開催状況。

①初期相談を担う市内関係機関



宮崎 正巳 (新政会)

との連携や情報交換を行うことを目的としている。事業の体制は、市内の地域包括支援センターなどの関係機関や健康福祉部各課の担当者で組織する連絡会を設置し、成年後見人に関するニーズの把握や後見事務の円滑化を図るための情報交換等を実施している。②年間3回開催し事例報告を受けるとともに、支援の判断が難しいケースなどの検討を行っている。

その保護対策は、武蔵村山市文化財保護条例の規定に基づく市及び所有者等の責務に従って、必要な対応を図っている。また、指定文化財の活用は、歴史散策コースの中に指定文化財を組み込んでいくほか、所有者等の協力をいただき、公開の機会を設けている。②市指定文化財以外の文化財の分布状況は、文化財の所在調査や市史編さん事業の過程で把握に努めてきた。その後も郷土史研究団体や市民からの情報提供もいただき、新たな文化財の所在の把握に努めている。市指定文化財以外の文化財の管理は、所有者等の責任において行っていたが、これらが教育委員会へ寄贈された場合には、歴史民俗資料館で収蔵し、教育委員会での管理の責任を担うこととなる。

相次ぐ自衛隊機、米軍機事故について

自衛隊機や米軍機の墜落・落下事故など、住宅地付近で事故が頻発している。事故原因究明もなく飛行再開し、同様の事故が繰り返される現状をどう思うか。

平成30年2月5日の陸上自衛隊のヘリコプターが機首から民家に墜落し炎上した事故を始めとして、自衛隊機及び米軍機の事故が続いている。本市としては、誠に遺憾なことであると考えており、自衛隊及び米軍に係る事故等が生じた際は、立川飛行場周辺自治体連絡会、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会及び横田基地周辺市町基地対策連絡会を通じて、早期の情報提供、事故原因の究明及び安全対策の徹底などを今後とも要請していく。

都バス70系統の自治体負担の解消について

①梅70系統の自治体負担額と根拠。②都バス全路線のうち、赤字路線と財政負担している自治体は。③自治体負担を無くすよう都に見直しを求めるべきでは。

①東京都及び沿線の4市1町が締結した多摩地域における都営バスの公共負担に関する協定に基づき、当該路線に係る過年度の収支欠損額を基にした算定基礎額の3分の2に相当する額を関係各市町が分担して負担するものである。現行の協定における算定基礎額は2億1348万3千円、関係各市町の公共負担額は合計1億4231万8千円、このうち本市の負担額は2546万6千円となっているが、その一部に対し市町村総合交付金が充当されている。②東京都によると、平成28年度決算では、127系統ある都営バス路線のうち85系統が赤字であり、このうち、路線の維持が採算の限界を超えるなどの理由により、梅70系統を含む5系統、4市1町1区において公共負担がなされているとのことである。③都営バス70系統は、昭和59年に東京都及び沿線市町が公共負担を前提に路線の存続を図ることで合意した経過があり、現在も路線を維持する必要性があるため、直ちに公共負担を廃止することは困難であると考えているが、引き続き、効率的な運行と併せて、公共負担について東京都及び関係各市町と協議していきたい。



内野 直樹 (日本共産党)

利用増設など改善の必要性を感じるが、市の認識を伺う。

市の西部地域における公共交通対策について

残堀・伊奈平・中原と他地区とでは公共交通格差が生じている。西武立川駅前や主要な公共施設乗り入れなどの改善が必要と考えるが、市の考えを伺う。

①駐輪場の定期利用者の待機者は、東大和市に確認したところ、平成29年12月26日現在、上北台駅で300人、桜街道駅で50人、玉川上水駅で130人である。また、追加整備予定台数は、定数の割増を含め、上北台駅で332台、桜街道駅で20台、玉川上水駅で140台と伺っている。②現状では、桜街道駅を除く2駅は、定期利用の待機者の一時利用による満車の状態であり、今回の定期利用の増設等により、満車状態が解消するものと考えている。

地域包括ケアシステムづくりについて

①平成29年度からスタートした総合事業の進捗状況と今後の課題について。②在宅医療・介護の24時間365日対応のための体制づくりについて。

①介護予防・日常生活支援総合事業については、移行を開始した平成29年4月以来、利用者数は毎月増加傾向にあり、事業が順調に進捗しているものと考えている。今後の課題としては、更に本市認定ヘルパーを養成し、サービスの担い手となる人材の確保を図るとともに、多様な生活援助ニーズに対応するボランティア、NPOなど多様なサービス提供主体の育成・活用を図っていくことが必要であると考えている。②平成29年度に、地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たす定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者を公募したが、応募はなかった。今後、応募に至らなかった原因を分析しつつ、再度公募に取り組むとともに、その他の方策についても、在宅医療・介護連携推進協議会の中で協議していく。



濱浦 雪代 (公明党)

利用増設など改善の必要性を感じるが、市の認識を伺う。

市西部地域における公共交通対策について

残堀・伊奈平・中原と他地区とでは公共交通格差が生じている。西武立川駅前や主要な公共施設乗り入れなどの改善が必要と考えるが、市の考えを伺う。

①駐輪場の定期利用者の待機者は、東大和市に確認したところ、平成29年12月26日現在、上北台駅で300人、桜街道駅で50人、玉川上水駅で130人である。また、追加整備予定台数は、定数の割増を含め、上北台駅で332台、桜街道駅で20台、玉川上水駅で140台と伺っている。②現状では、桜街道駅を除く2駅は、定期利用の待機者の一時利用による満車の状態であり、今回の定期利用の増設等により、満車状態が解消するものと考えている。

都バス70系統の自治体負担の解消について

①梅70系統の自治体負担額と根拠。②都バス全路線のうち、赤字路線と財政負担している自治体は。③自治体負担を無くすよう都に見直しを求めるべきでは。

①東京都及び沿線の4市1町が締結した多摩地域における都営バスの公共負担に関する協定に基づき、当該路線に係る過年度の収支欠損額を基にした算定基礎額の3分の2に相当する額を関係各市町が分担して負担するものである。現行の協定における算定基礎額は2億1348万3千円、関係各市町の公共負担額は合計1億4231万8千円、このうち本市の負担額は2546万6千円となっているが、その一部に対し市町村総合交付金が充当されている。②東京都によると、平成28年度決算では、127系統ある都営バス路線のうち85系統が赤字であり、このうち、路線の維持が採算の限界を超えるなどの理由により、梅70系統を含む5系統、4市1町1区において公共負担がなされているとのことである。③都営バス70系統は、昭和59年に東京都及び沿線市町が公共負担を前提に路線の存続を図ることで合意した経過があり、現在も路線を維持する必要性があるため、直ちに公共負担を廃止することは困難であると考えているが、引き続き、効率的な運行と併せて、公共負担について東京都及び関係各市町と協議していきたい。

地域包括ケアシステムづくりについて

①介護予防・日常生活支援総合事業については、移行を開始した平成29年4月以来、利用者数は毎月増加傾向にあり、事業が順調に進捗しているものと考えている。今後の課題としては、更に本市認定ヘルパーを養成し、サービスの担い手となる人材の確保を図るとともに、多様な生活援助ニーズに対応するボランティア、NPOなど多様なサービス提供主体の育成・活用を図っていくことが必要であると考えている。②平成29年度に、地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たす定期巡回・随時対応型訪問介護看護運営事業者を公募したが、応募はなかった。今後、応募に至らなかった原因を分析しつつ、再度公募に取り組むとともに、その他の方策についても、在宅医療・介護連携推進協議会の中で協議していく。

近隣市との施設相互利用について

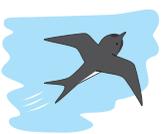
①図書館の相互利用状況について  
②他施設の相互利用への取り組みについて

答 ①平成23年4月から昭島市、瑞穂町と、平成24年4月から東大和市と、また、平成26年5月から立川市と相互利用を開始した。平成30年2月末現在の利用状況については、本市の市民が他市町の図書館を利用した点数は、合計で3万1433点、また、他市町の方が本市の図書館を利用いただいた点数は、合計が1万5376点となっている。②文教施設及び体育施設の相互利用については、武蔵村山市第六次行政改革大綱の推進項目に位置付けられており、現在、貸し出し方法等の調査、検討を行っている。この検討が終了次第、課題等を整理したうえで、近隣市の意向等を確認していきたい。

大南公園・菖蒲園の整備活用について

①公園内トイレの洋式化について  
②子育て世代向けの施設整備について  
③パーゴラの屋根設置について  
④菖蒲園の開園期間について

答 ①西側トイレの改修を平成30年度に、東側トイレは建てかえと合わせて平成32年度に予定している。②大南公園の施設整備については、今年度から老朽化した施設の更新に努めているところであるが、引き続き老朽化した遊具等の更新に合わせ、安心して子どもを遊ばせ、見守ることができるよう、遊具等の設置場所を見直すなど、施設の充実に努めていく。③大南公園のパーゴラは、国からの補助金により設置したこと、強固な屋根を設置すること、易な雨よけ等の設置について、研究していきたい。④湖南衛生組合に確認したところ、平成30年度の4月、6月及び3月の3か月間は、桜等の開花時期に合わせて、日曜日を加え、毎日の開園を予定していることである。



渡邊 一雄 (日本共産党)

差別や偏見なく生活保護制度が活用されているか

①生活保護受給世帯で児童扶養手当の給付を受けている世帯数及び、介護保険料第1段階に占める割合は、②生活保護への差別、偏見をどう認識しているか。

答 ①生活保護受給世帯で児童扶養手当の給付を受けている世帯数は、平成29年12月の支給では、89世帯となっている。また、介護保険料第1段階に占める割合は、平成30年1月末現在で、介護保険料第1段階の3737人に対して生活保護受給者は852人で、22.8%となっている。②生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民にその困窮の程度に応じて保護を行い、最低限度の生活を保障し、自立を助長することを目的としていると認識している。

家庭ごみの有料化を実施した近隣市の不法投棄の状況について

①有料化導入前後の不法投棄処理量の変化は、②有料化による不法投棄増加に対する認識と対処方法は、

答 ①近隣市における有料化導入前後の不法投棄処理量の変化は、有料化を既に導入済みの市に確認したところ、いずれも処理量については把握していないことである。また、不法投棄の相談件数は、増加した市と減少した市の割合は同数であった。しかし、平成28年度に実施したタウンミーティングにおいては、本市の行政環境における不法投棄が多発していることから、早期に家庭ごみの有料化を実施していただきたいとの意見も伺っている。なお、不法投棄対策については、家庭ごみ有料化導入の有無に関わらず、廃棄物処理の重要な施策として認識している。については、引き続き不法投棄パトロール実施等の充実を図り、有料化の導入に向けては、不法投棄の増

加を招くことの無いよう、市民の皆様に対し、有料化の効果、施策の意義等を理解いただく期間を十分に設け、モラルの向上を図っていく。

都営村山団地移転について

①後期1期の1から3地区の完成予定が遅れた理由と移転までのスケジュールは、②IDKへの移転などで持ち込めない家具等の処分について補助が必要では、

答 ①都営村山団地後期計画事業における後期第1期の各地区の事業年度は、それぞれ平成30年度又は平成31年度までの予定となっており、当初の計画から事業年度を延伸した理由については東京都に伺ったところ、契約不調などにより設備工事の契約に時間を要するなどしたためとのことである。また、説明会など今後の移転スケジュールは、現時点で未定とのことである。②東京都に伺ったところ、移転に当たっては、家具等の処分費用も含めて、一律の移転料を支払っていることである。

認知症施策について

徘徊の恐れがある認知症高齢者や、その家族を守るため、公費で保険料を負担すべきと考えるが市の考えを伺う。

答 認知症高齢者による事件、事故への対応について、国の「認知症高齢者に対するやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議」の検討結果では、認知症に起因する事故等が起った場合の損害への対応については、その範囲、財源等を含め幅広く議論する必要があり、直ちに新たな制度的対応を行うことは難しいとされており、本市において、現時点で、こうした制度を導入することは考えていない。一方、本市では、これまで、認知症高齢者の徘徊への対応策として、GPS端末機を利用した位置探索事業、認知症サポーターの養成、見守り安心カードの配布など



鈴木 明 (民進党)

を実施しており、今後もこれらの事業の普及啓発に努めるとともに、国や他の自治体の動向を注視していく。

自治体監査について

現行の監査委員監査制度の課題と問題点について伺う。

答 地方自治法等の規定に基づき監査委員が行っている監査は、財務監査、行政監査、財政援助団体等監査、決算審査など広範多岐にわたっているが、地方公共団体が行財政運営の適正を確保し、より効率的、効果的に事務事業が行われることに資するものであることが求められている。そのためには、監査のチェック機能が十分に働くことが必要であり、地方公共団体の監査制度を充実強化することが課題とされてきた。第31次地方制度調査会の答申を受け、統一的な監査基準の策定、監査委員の専門性及び独立性の確保などを内容とする、地方自治法の一部を改正する法律が平成29年6月に公布されたが、今後、これらを運用することにより、監査制度の充実強化が図られるものと考えている。

市民意識の啓発について

第四次長期総合計画後期基本計画の中で、新規で犬のふんの放置等の防止パトロールの実施とあるが、現状について伺う。

答 武蔵村山市空き缶・吸い殻等の散乱及び犬のふんの放置等防止に関する条例では、市の責務として、市民等への意識の啓発が掲げられている。そこで、パトロールは、過去に犬のふんの放置に関する苦情が寄せられた場所を重点に、定期的に実施している。



波多野 健 (新国会)

より良い学校教育について

今年度も東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が実施された。調査結果と、学校教育の改善・充実状況について伺う。

答 東京都の学力調査は、小学校5年生、中学校2年生を対象として実施されている。小学校の結果は、理科が東京都の平均正答率に近づいている一方で、算数科における技能面や数学的な考え方に課題が見られた。中学校は、国語科、理科において東京都の平均正答率に近づいている一方で、数学科における知識・理解について課題が見られた。各学校では、学力調査の結果を分析し、毎年9月に授業改善推進プランを作成し、実態を踏まえた指導の改善に努めている。また、児童・生徒一人一人の学習支援として、学習ボランティアを活用し放課後の補習教室等も行っている。平成30年度は、これまでの学力向上推進委員会を発展・充実させ、基礎学力を身に付けるための反復指導の在り方等の検討を行うなど、引き続き児童・生徒の学力向上へ向けた取り組みの充実を図っていく。

保護者も子どもも安心して教育を受け、成長できる環境づくりについて

特別な支援を必要とする子どもが増えており、小中学校での支援体制は年々充実している。義務教育終了後の支援体制の現状と考え方、今後の展開を伺う。

答 義務教育終了後の支援体制は、現在、福祉部門に配置した保健師が、発達障害児や家族からの相談を受け、必要に応じて障害児や障害者向けの福祉サービスにつなげているところである。平成29年度末に策定予定の武蔵村山市第四次障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画では、今後の施策として、発達障害のある人の支援の仕組

みづくりの研究・検討、療育体制の充実としての相談・支援手帳、いわゆるマイ・ファイルの作成などを盛り込んでおり、こうした施策の実施を通じ、医療・保健・福祉・教育などの各機関が必要な情報を共有し、連携して支援体制の構築に努めていく。

地方公会計制度の活用について

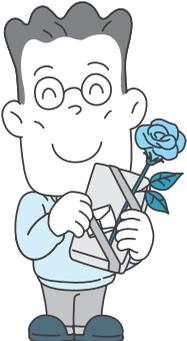
統一的な基準による地方公会計制度が導入され、まもなく1年が経過する。現状と活用方法について伺う。

答 平成29年度から、日々仕訳方式により会計処理を行っており、処理内容の点検等は月ごとに行っている。今後は、5月末の出納閉鎖を経て決算整理仕訳等を行い、財務書類を作成していく予定としている。制度の活用は、予算計上を施設別に改めていることから、公共施設等のマネジメントや施設使用料の設定等に今後、活用していきたい。

市のシンボル、三本榎の乙幡榎の今後について

樹齢約200年と言われる乙幡榎は一昨年の強風で枝が折れ、見た目にも衰弱している。助けてあげられないものか、という市民の声もある。今後について伺う。

答 市指定史跡三本榎のうち乙幡榎については、平成28年6月の強風により主幹部を大きく折損したこと、樹木保護のため、緊急に太枝の伐採と切断面の被覆措置を講じた。しかし、その後も樹勢の衰えが顕著であったことから、樹木医に樹病診断を依頼し、平成29年11月1日に現地での診断を行った。その結果、枯れ死寸前であり、ほとんど回復の見込みがない状態であるが、幹上にわずかに萌芽枝が残っていることから、再び萌芽して樹勢を取り戻す可能性があることであった。今後、平成30年4月以降の萌芽時期を待つ、再度、樹木医に樹病診断をしていただき、その結果が出た段階で、文化財保護審議会の意見を伺いながら今後の対応について考えていく。



避難所体験訓練



高橋 弘志 (公明党)

防災対策について

①防災士資格取得支援事業の実施状況を伺う。②避難所マンホールトイレの運用方法及びマニュアル作成について伺う。③マンホールトイレ設置の整備状況を伺う。

自主防災組織に加入している5名が、本事業により、資格を取得した。②避難所におけるマンホールトイレの運用方法は、平成29年度に作成した「避難所管理運営マニュアル作成基本モデル」において、施設管理班が設置し、適正利用の周知などを行うこととしている。今後、同基本モデルを参考に避難所ごとに「避難所管理運営マニュアル」を地域の方々と共に作成していくこととなるが、この中でマンホールトイレのマニュアルについても、話し合っていきたい。③マンホールトイレの整備状況は、平成28年度から3年間で、市内避難所の15か所に整備する計画で、平成29年度までに10か所を整備し、平成30年度に残りの5か所を整備する予定となっている。

雨水対策について

①大南地区の流域雨水幹線調査検討事業の内容及び進捗状況について。②可搬ポンプによる雨水排水の実施状況を伺う。③雨水対策事業で計画した進捗状況について。

空堀川流域広域雨水整備事業について

空堀川流域広域雨水整備事業については、空堀川流域の立川市、東大和市、武蔵村山市、それぞれの一部の地区の雨水を広域的に排除するため、都の流域下水道と市の公共下水道が一体となり、都及び各市が取り組むべき内容を検討するものである。なお、進捗状況は、平成29年8月に協議会を設置済みであり、平成29年度中に委託による整備手法等の検討を完了させる予定となっている。②可搬ポンプについては、平成29年7月4日の台風3号、及び7月18、24、25日の集中豪雨、更には10

月の台風21号の際、冠水地域の雨水排水に活用している。③平成29年度に実施した雨水対策事業については、一般市道D第228号線ほか1路線の雨水対策工事及び一般市道B第7号線の雨水対策工事の2件が対象であり、既に完了している。

保育所の待機児童について

平成30年4月1日時点における保育所待機児童の旧定義、新定義の見込み人数について伺う。②新規入所申請の一次締め切り時点で、旧定義では37人、新定義では32人となっている。



藤野 茂 (新政会)

災害対策用備蓄食糧の保管状況等について

市内に設置されている災害対策用備蓄倉庫の食糧の保管状況と保存期限となる食糧の活用方法等について伺う。②災害対策用備蓄倉庫等の食糧の保管状況は、アルファ米、クラッカー、乾燥粥等、平成30年2月末現在、8万3860食を備蓄している。また、保存期限が近づいた食糧については、非常食の体験等の観点から、各自自主防火組織等が行う防災訓練や市が実施する総合防災訓練、避難所体験訓練等を通して有効活用している。

マイナンバーカードの発行状況等について

マイナンバーカードの普及啓発及び発行状況並びにコンビニエンスストア等の証明書交付状況について伺う。②マイナンバーカードの普及啓発として、毎月1回日曜日の午前中に開庁し、平日に来庁できない方への対応を図っている。さらに、1月16日から31日までは市民課窓口、2月17日には情報館えのきにおいてマイナンバーカード申請用の写真を無料で撮影し、申請支援サービスを行った。マイナンバーカードの発行状況は、平成30年1月末現在7560枚

で、発行率は10.5%である。コンビニエンスストア等の証明書交付状況は、平成30年1月末現在で、住民票の写しが327通、印鑑登録証明書が191通、市民税・都民税課税・非課税証明書が65通、戸籍事項証明書が26通、戸籍の附票の写しが2通となっている。



吉田 篤 (公明党)

消防団への支援について

①消防団第二、第四、第六分団が使用するポンプ車は普通免許で運転できるか。②国、都の運転免許取得費用に對しての助成制度の現状は。③運転免許取得費用に對する市の考えは。

消防団第二、第四、第六分団の消防ポンプ自動車は、現在、普通免許では、運転することができない。運転免許取得費用に對する助成制度については、平成30年度から消防団員の準中型免許を取得する経費に對して、助成措置を講ずる旨、国から情報提供があったので、今後、消防団と協議をしていきたい。

市北部にある都管理所有地の竹林・森林整備について

①竹害対策として、民家に近い竹林の間引きを行っていただけませんか。②雑草等が伸びた未整備箇所について都の伐採整備計画は。

東京都に伺ったところ、竹林に関する管理については、必要性が確認された時点で、適宜、伐採を含めて対応しているとのことである。また、未整備区域のうち、住民生活や通行に支障が生じるおそれのある箇所については、年3回、草刈りを実施しており、その他の箇所についても、必要性が確認された時点で、適宜、対応しているとのことである。

多摩都市モノレール延伸について

①都予算案で発表された東京都鉄道新線建設等準備基金(仮称)について市の認識は。②都知事への要望

活動内容を伺う。①「東京都鉄道新線建設等準備基金(仮称)」は、都が平成30年度予算案において、多摩都市モノレール箱根ヶ崎延伸を含む6路線にかかる事業などの財源として、現在、社会資本整備準備基金に積み立てている財源の一部を切り分け、新たに創設するものである。モノレール延伸など鉄道整備には多額の費用を要するため、都が基金を創設することは、大変意義深いものであり、市としても高く評価している。②「モノレールを呼ぼう!市民の会」が早期事業化について要望したところ、都知事からは「事業の採算性や工事のしやすさなどを考慮し、総合的に検討を進めたい。」旨の返答があった。市長からも、土地区画整理事業など、モノレール延伸を見据えた市のまちづくりについて、話をさせていただいた。また、「知事と市町村長との意見交換」において、昨年に続いてモノレール延伸のお願いをした。モノレールの整備効果と延伸に向けた市の取り組みについて、話をさせていただいたところ、都知事からは、「土地区画整理事業など、まちづくりに取り組んでいることを都も承知している。引き続き延伸の実現に向けて、検討調査費を増額し、課題の解決に取り組んでいく」とともに、「東京都鉄道新線建設等準備基金(仮称)」を創設し、財源の確保にも努めていく。」旨の返答をいただいた。

平成30年度各会計予算は2月27日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会(波多野健委員長)に付託し、4日間の審査を経て、3月27日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

討論(要旨)

平成30年度各会計予算は2月27日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会(波多野健委員長)に付託し、4日間の審査を経て、3月27日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

反対討論

内野 直樹 (日本共産党)

共産党市議団を代表して平成30年度予算に対する反対討論を行う。アベノミクスから5年。大企業の利益は2.5倍、株主配当も1.7倍に増える一方、労働者の実質賃金は16万円も減り、格差は広がるばかりである。藤野市長は施政方針で「日本経済は緩やかに回復傾向」と述べたが、市民にその実感はない。市政運営に求められるのは、市民生活に寄り添う姿勢である。

武蔵村山では国保税が3年連続で引き上げられる。高すぎる税負担が加入者の生活を追い詰めている。滞納者に脱法的な差押えをしながら、原因調査もせずに「浪費が多い」と繰り返す姿勢は、安倍政権下の前国税庁長官と重なって見える。市長を先頭に観光施策を強める中、職員のただ働きが問題となっている。花火大会やデエタラ祭りでは必要人員の約100名に職員ボランティアを充てているが、必要人員なら出勤扱いにするか、身の丈に合ったイベントに見直すべきである。米軍機が通常と異なるルートや時間帯に飛行したり、自衛隊ヘリの休日体験搭乗も増えており、住民は騒音に悩まされている。調査を行い、国や米軍に抗議することを求める。介護保険では、訪問回数制限や、大規模デイケアの報酬減により、認知症高齢者が行き場を失う、

賛成討論

比留間 朝幸 (新政会)

新政会を代表し、平成30年度一般会計予算について賛成の立場から討論する。今年の日本経済は海外経済の不安定性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるが、全体的には緩やかな回復が続くとされている。このような状況の中、平成30年度の一般会計予算の規模は約272億円となっている。歳入面では市税などの自主財源の確保に努めるとともに、歳出面では費用対効果の検証や行政評価の施策への反映により市民の視点に立った効果的・効率的な予算で評価される内容となっている。

平成30年度の主な事業であるが、最重要施策の多摩都市モノレール延伸については、交通企画・モノレール推進課を創設し、別途「多摩都市モノレール基金」については10億円を積み立てる目標として、延伸に必要な資金の確保に努めている。東京都は多摩都市モノレールの箱根ヶ崎延伸を含む6路線事業等の財源として新基金を創設するとともに、調査費を今年度比倍増する。本市としてもこの機会を捉え、確実に前進してほしい。また、昨年12月に東京2020オ



平和の集い

リンピック・パラリンピック競技大会における、モンゴル国のホストタウンとして本市が登録されたことは、市民に夢を与えるものであり、今後、スポーツや文化において、相互交流ができる事を期待する。

その他の事業としても、全国瞬時警報システムの新型受信機導入、健康づくり面での歯周疾患検診事業、福祉面での、家族に代わり一時的な医療ケア等を行う「在宅レスパイト事業」の開始、学校教育面での特別支援教室未設置小学校への開設、環境面での災害廃棄物処理計画の策定など、市民の要望に応えた予算編成になっている。

今後も自主的に財政基盤の確立を図り、心から住んで良かったと思える街づくりを目指して市政運営に取り組んで頂くことを要望して賛成討論とする。

天目石 要一郎 (清流)

市民の方々へ重い負担をお願いしているのに、宿泊を伴う出張には、1日1万4千円の宿泊費が定額支給されている。出張旅費の支出状況によると、1万4千円の定額支給をうけているのは、議員など特別職関係だけである。一方、市当局の宿泊費は全て実費精算である。

私自身、何度も議会の視察に参加した。私の経験では、宿泊費の実費との差額は視察先での懇親会費の一部になっている。私自身は、市民の皆さんに対して、大変申し訳なく思う。実費精算すべきである。

また、談話が疑われる入札が減少傾向である。市の姿勢の結果であると思う。ただ、工事入札は予定価格が公表されるが、物品入札は予定価格が公表されない。これでは、不正が発覚しづらいので、物品入札でも予定価格を公表すべきである。

加えて、指名競争入札の基準が、武蔵村山市は8千万円未満である。国の予算決算及び会計令では、指名競争入札の基準は500万円である。そして、立川市に至っては130万円以上の案件は一般競争入札である。指名競争入札への口利きなどは、不正の温床にもなりかねない。

武蔵村山市も国や近隣自治体同様に、指名競争入札の水準を大幅に下げざるべきである。

次に、深刻なばい煙問題についてである。「当該企業の焼却炉には二次燃焼室があるから、ダイオキシン類などの問題はない」という弁弁である。先日、被害者の方から、「灰がひどいから見に来てください。」と連絡があった。当日は風もなく、当該企業の焼却炉が稼働していた。現地では多くの灰が降っていた。

「二次燃焼室があるから、バグフィルターがあるから」と言っても、灰が降っている！ネットで現地の航空写真を見ると、焼却炉周辺は真茶色に変色している！灰は目に見えるが、ダイオキシン類などは目に見えない。本当に安全であるか？

現場へ足を運び、原因究明につとめ、しっかりと市民の安心・安全を守ってください。

鈴木 明 (民進党)

平成30年度武蔵村山市一般会計予算について、賛成の立場で討論を行う。

今回の予算を見てみると、依然として、自主財源等には乏しく、国や都からの交付税や拠出金に頼る施策が並び、特に目新しさは見られないとはいえず、手堅い印象を受ける予算編成だと感じられる。

骨髄ドナー助成制度の導入や、東京オリンピックを前に、モンゴル国との海外姉妹都市交流を推進したり、市内の小中学校を卒業し、数多くのドラマ、バラエティ、コマーシャルへの出演など幅広く活躍中の元シブがき隊の葉丸裕英氏に観光大使となってもらい、市内外に本市の魅力がPRしていくという、積極的な姿勢は評価したいと思う。

その反面、歳出削減による財政健全化に向けた取り組み姿勢が十分とまでは言えず、家庭ゴミの有料化問題や職員の時間外労働時間の削減等、十分な検討が必要なものも散見された。

特に、以前から再三、職員の時間外労働時間が減らないことから、業務の効率化や健康面等の対策を含

め、抜本的に見直しを行うべきと申し上げていますが、ボランティアと称し、各種イベント等に、上司から無言の圧力で参加を求めるといった、パワハラにもつながりかねない手法は、厳しく見直すべきと思う。

ワークライフバランスの充実を目指すし、平成30年2月8日に市長は、イクボス・ケアボス宣言を行った。是非、目に見えるような改善効果を期待したいと思う。

平成30年度予算は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が値上げになるなど、市民に負担を求めている内容になっている。藤野市長には、本市の置かれた厳しい現状を丁寧に説明し、市民に協力を求めていくという、積極的な姿勢を期待するものである。

今後も行政からの一方通行の行政運営とはならないことを要望し、賛成討論とする。

木村 祐子 (市民のチカラ)

賛成の立場から討論を行う。予算規模は今年度と比較し一般会計予算で1.0%、特別会計を加えた予算総額では3.4%の減となっている。引き続き厳しい財政状況下であるもの、おおむね理解できる予算編成であると判断する。

しかし、平成30年度から財政運営主体が東京都に移管される国民健康保険については、これまで加入者でない住民の税金が含まれる一般会計からの繰り入れで収支のバランスを保っていたものを広域化し、国保財政の安定化を最大の目的としているが、国から税金で穴埋めし、市町村の法定外繰り入れも続くとなると、抜本的な改正ではないことは明白である。保険料の見直しによる負担増も問題ではあるが、最も大きな問題は、国民健康保険制度自体にあることから、新たな運営による推移を見守ると判断し賛成する。

子ども・子育て支援については、近年「子どもカフェ事業」「絵本読みかせ事業」「親子ひろば事業」「病児・病後児保育事業」「出産・子育て応援事業」と、少しずつ充実していることは評価する。しかし、育

児負担を軽くするための日常的な子育て支援については、限られた場所で、限られた回数の実施になっており、日常的とは言えない状況にある。乳幼児とその保護者に向けた事業を、日常的にどの児童館でも実施し、いつでも親子で行ける場にすることが、育児の負担や不安を解消する場になり、本来の子育て支援につながる。前向きに検討していただきたい。

最後に、最重要施策である多摩都市モノレールの市内延伸に向け、東京都が「(仮称) 鉄道新線建設等準備基金」の新設と、6路線の事業化に向けた調査費を倍増したことは、導入空間である新青梅街道拡幅整備事業が、着実に進行している本市にとって、大きな進展である。市民参加による要望運動の展開と、ともに武蔵村山市のまちづくりや未来を語り合うような広がりにつなげていただきたい。

平成30年度武蔵村山市一般会計予算について、公明党市議団を代表し、賛成の立場から討論する。我が国の景気の状態を見ると、平成30年の春闘において主要企業の賃金が5年連続ベースアップとなった。本市でも市民税・法人税が昨年より増額に至り、景気が徐々に上昇されていることが伺える。

遠藤 政雄 (公明党)

さて、来年度一般会計予算案は、慎重かつ堅実な予算配分となっていると思われる。予算規模としては、一般会計予算約272億円、対前年度比1.0%減、特別会計を加えた予算総額では約449億円、対前年度比3.4%減となっている。一般会計予算の主な事業の中には、かねてより公明党が要望していた施策が随所に見受けられる点を評価する。具体的には人間ドック・脳ドックの助成事業、出産・子育て応援事業、保育コンシェルジュ事業、小学校に特別支援教室の開設、通学路に防犯カメラの増設、特別教室への冷房化、小中学校及び公園等のトイレ洋式化、スポーツや文化においては、

モンゴル国との相互交流等、厳しい財政運営の状況下でありながらも努力されたと理解している。これから少子高齢化社会は年々深刻な問題となるため、藤野市長を中心に、職員の皆さまと我々議員で、市民は何に困っているのか、何が足りないのか、何をすればいいのか、本市が未来永劫に発展するため、知恵をしばって一つ一つの問題を解決しなくてはならない。

最後に、長年最重要施策の『多摩都市モノレールの市内延伸』である。東京都は来年度の予算で準備基金620億円が盛り込まれ、調査費も倍増された。また『モノレールを呼ぼう市民の会』の要望書を直接都知事へ渡すこともでき大きな前進である。

市民が主役の行政運営に取り組みいただくことを要望して、一般会計予算に対する賛成討論とする。

武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市職員給与に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

武蔵村山市国民健康保険税の税率等を改めるとともに、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税額に関する規定を改めるもの。

武蔵村山市介護保険条例の一部を改正する条例

平成30年度から平成32年度までの各年度における介護保険の保険料率を定めるとともに、保険料判定に用いる所得指標の見直しその他の所要の規定を整備するもの。

武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

宿泊を要しない出張に係る日当を廃止するもの。

武蔵村山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定めるもの。

武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金を廃止するもの。

武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

武蔵村山市常勤の特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市職員給与に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例

武蔵村山市国民健康保険税の税率等を改めるとともに、地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税額に関する規定を改めるもの。

武蔵村山市介護保険条例の一部を改正する条例

平成30年度から平成32年度までの各年度における介護保険の保険料率を定めるとともに、保険料判定に用いる所得指標の見直しその他の所要の規定を整備するもの。

武蔵村山市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

宿泊を要しない出張に係る日当を廃止するもの。



第一回定例会

条例

▼武蔵村山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、看護小規模多機能型居宅介護を行う事業者の指定に関する基準を改め、併せて規定を整備するもの。

▼武蔵村山市小口事業資金融資条例の一部を改正する条例

小口事業資金融資制度の充実を図るため、事業資金の融資限度額の引上げ等所要の改正を行うもの。

▼武蔵村山市地区計画区域内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

新たに立川都市計画地区計画新青梅街道沿道第一地区地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めるとともに、建築基準法の一部改正に伴い規定を整備するもの。

予 算

▼平成30年度武蔵村山市各会計予算

- (1)一般会計予算
(2)国民健康保険事業特別会計予算
(3)下水道事業特別会計予算
(4)介護保険特別会計予算
(5)都市核地区土地区画整理事業特別会計予算
(6)後期高齢者医療特別会計予算

予算額の詳細については、1面に掲載しています。

▼平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算(第9号)

補正額1096万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を282億5194万5千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

補正額2億4072万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を98億9569万6千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正額1億143万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億2721万円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額1億513万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億3075万2千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

補正額2298万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億493万3千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

補正額2815万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を14億788万4千円とするもの。

▼平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算(第10号)

補正額2億2182万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を284億7377万1千円とするもの。

▼平成30年度武蔵村山市一般会計補正予算(第1号)

補正額1億8671万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を270億5545万1千円とするもの。

人 事

▼教育委員会教育長の任命について

任期満了に伴い、池谷光二氏を任命するもの。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

辞任に伴い、阿部和功氏を選任するもの。

▼人権擁護委員の推薦について

任期満了に伴い、蓮沼大通氏を推薦するもの。

▼人権擁護委員の推薦について

任期満了に伴い、小峯喜美恵氏を推薦するもの。

規 約

▼東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

後期高齢者医療の保険料の軽減に係る経費を関係区市町村の一般会計において負担する特例を定めるもの。

報 告

▼武蔵村山市国民保護計画の修正について

武蔵村山市国民保護計画の修正について報告されたもの。

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

●不採択となったもの

◇総務文教委員会

▼市町村民税・都民税特別徴収税額の決定・変更通知書への個人番号記載中止を求める陳情

意見の分かれた議案等

○：賛成 △：棄権
×：反対

Table with columns: 議案, 新国会(6人), 公明党(6人), 日本共産党(3人), 民進党(2人), 市民のチカラ(1人), 清流(1人), 議決, 結果. Rows include budget items and policy proposals.

※( )は、会派所属議員数です。ただし、新国会については、議長を除いた人数です。(注)の内訳は賛成2、棄権1

次の市議会定例会(平成30年第2回)は6月上旬に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ

議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。 ※車椅子での傍聴もできます(障害者用トイレも設置されています)。 ※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。

なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(90分程度のカセットテープ又はCD(デジジ規格))をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がおられましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

写真差し上げます

なお、発送は5月中旬ごろになります。

- ▼ファックス番号 042(564)0788
▼申込受付期間 発行の日から約1か月以内
▼武蔵村山市 本町一丁目1番地の1
▼市役所・議会事務局 042(565)1111
内線512

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

議長の行事ピックアップ

〈1月〜3月〉



議長 長 晃一 高山

- 23日(火) 東京都三多摩地区消防連 営協議会第二部会
29日(月) 東京都市町村議会議員公務災害補償等組合議定会 例会
6日(火) 全国市議会議長会基地協 議会基地関係国会議員との情報連絡会
7日(水) 全国市議会議長会基地協 議会正副会長・監事・相談役会
〃 全国市議会議長会基地協 議会第90回理事会
〃 全国市議会議長会基地協 議会第81回総会
16日(金) 市議会議員共済会第11 5回代議員会
19日(月) 東京都市議会議長会定例 総会

議会報編集委員

- ◎加園 一成 ○石黒 照久
宮崎 正巳 天目石 要一郎
須藤 博 木村 祐子
渡邊 一雄 遠藤 政雄
(◎は委員長 ○は副委員長)